

国民体育大会選手選考基準

平成30年6月1日 制定

国民体育大会静岡県代表選手は、次の基準により選考するものとする。

I 選考対象選手

- 1 国民体育大会出場資格を有している選手であること
- 2 静岡県予選会に参加した選手であること
- 3 静岡県予選会に参加が免除された選手は、下記事項により選考対象選手とすることができる

II 試合方式

- 1 原則二日間開催とし、第一日目予選トーナメント・第二日目決勝リーグを行う
- 2 参加人員が少なく第一日目にトーナメント及びリーグ戦が消化できると判断した場合この限りではない

III 選手選考会の開催

- 1 原則第二日目に開催する
- 2 参加人員が少なく第一日目にトーナメント及びリーグ戦を実施し、順位が確定した場合第一日目に選考会を開催することができる

IV 選手選考方法

- 1 当該年度の静岡県予選会の優勝者を第一代表選手とし、第二代表選手・第三代表選手及び予備登録選手については選考委員会によって決定する
- 2 静岡県予選会に参加が免除された選手で、下記事項に該当する場合は選考委員会で第一代表選手とすることができる

○選手が静岡県予選会に参加が免除される場合の具体例

- 1 全国大会(財)日本卓球協会主催に限る)
- 2 日本リーグ出場
- 3 学生リーグ出場
- 4 海外遠征 (財)日本卓球協会が派遣する大会及び合宿
- 5 ナショナルチーム強化合宿
- 6 各ブロック学生選手権大会出場
- 7 その他選考委員会で承認された事項

※静岡県予選会に参加が免除される選手で、本大会に参加する意思のある選手は、参加申込書及び静岡県国体予選会に参加ができない旨の関係書類を添付し、静岡県卓球協会へ提出すること。

○選考基準

全日本選手権(ジュニアを含む)・全日本学生選手権・全日本社会人選手権・全国高校選手権・全国中学校大会の各種大会において、直近(2年以内)の大会の成績が、シングルスはベスト8、ダブルスではベスト4に入賞した選手で、「国体選手選考委員会」で承認を得た選手を静岡県の代表選手とすることができる。また、国内における権威ある大会及び国際大会の成績もこれに加え当選考委員会で協議し、代表選手とすることができるものとする。

V 選考委員会

- 1 選考委員会メンバーは、会長・副会長(強化専門部担当)・理事長・強化委員長・審判委員長・高体連委員長・中体連委員長とする
- 2 選考委員会メンバーは、三役会により変更することができる
- 3 選考委員会は、必要に応じ関係する者から意見を聞くことができる
- 4 選考委員会は、種目毎に監督を選任する